

定住支援制度の申請受付中です

問合せ先 〓まちづくり推進課政策推進室
☎内線305

市では、人口の流出を抑制するとともに、松浦市内への新規転入や定住を促進するため、居住に関する2つの支援制度を実施しています。

【賃貸住宅入居費補助金】

松浦市内の賃貸住宅に入居する人に対して、転居費用の一部を助成しています。

《対象者》

松浦市に転入前3年以上にわたり他の市町村に居住していた人で、本人が契約する賃貸住宅に入居する人

《支援内容》

◆基本額

1世帯につき10万円を助成

◆加算額

世帯員3人目から1人当たり1万円を上乗せして助成

【定住奨励金】

松浦市内に住宅を有していない人で、新たに住宅・宅地（中古住宅を含む）を取得する人に対して費用の一部を助成しています。

《対象者》

◆新規転入者

松浦市に転入前3年以上にわたり他の市町村に居住していた人で、

転入から5年以内に定住を目的として本市で住宅を取得する人

◆市内在住者

現在、持ち家がなく（同居する家族名義の住宅も含む）、定住を目的に新たに住宅を取得する人

《支援内容》

◆住宅（新築・中古）取得・土地取得の契約内容により奨励金額は変動します。

◆建設工事に対する奨励金は、市内建築業者による工事の場合に交付の対象となります。

◆宅地については、売買契約に基づく取得の場合に対象となります。

◆新規転入世帯については、世帯員1人につき5万円を加算します。

住宅支援制度だけでなく、転入後1年以内、あるいは学校卒業後1年以内に就職が決まった人向けに「ふるさと就職奨励金」制度（奨励金額30万円）も実施しています。各支援制度を利用する場合は、申請方法や必要書類などを説明しますので、お気軽にお問い合わせください。

みんなの 熱意 & アイデア で まちづくり

元気なまちづくり活動を応援します！

松浦市元気なまちづくり活動支援費補助金 ～平成24年度事業の募集～

〇問合せ先 まちづくり推進課政策推進室 ☎内線305

市では、市民の皆さんが自主的・主体的に取り組むまちづくり活動の「はじめの一步」を支援し、その活動が定着するよう応援するために補助金を交付しています。これまでに延べ9事業を補助金事業として採択しました。

5月以降も随時、まちづくり事業を募集しています。まちづくりに熱意やアイデアを持つ団体からの提案をお待ちしています。

～補助金Q&A～

■補助金はいくら交付されるの？

事業内容により異なりますが、1事業あたり100万円以内です。

■補助金はどんなことに使えるの？

補助対象事業に取り組むのに直接必要な経費です。取り組む活動内容によって対象経費は変わります。

(例) 年間通じてイベントを開催する場合・・・

チラシ代、会場借上げ料、会場の草払いのための機器借上げ料・燃料費、看板を作るときの材料費などです。

<注意> 人件費や工事費、委託料、団体の経常経費などは対象となりません。

■どんな団体が対象になるの？

市民や市内に勤務・通学する人が中心となっている団体で、市内で公益的な活動を行う団体が対象となります。

■どんな事業が補助金の対象になるの？

「まちづくり」のテーマは地域の状況に応じて自由ですが、併せて次に掲げる条件をすべて満たしたまちづくり事業が対象になります。

- ・新たな事業、またはこれまでの事業をより発展させた事業
- ・市内で実施し、不特定多数の市民の参加が見込める事業
- ・特定の個人団体の利益につながらない公益性のある事業
- ・補助年度以降も申請団体などで継続できる事業

産業振興のために

住民同士の交流促進を

環境美化に向けて

地域協働のまちづくりへ

伝統文化を生かしたい

定住促進住宅入居者募集！

○問合せ先 都市計画課住宅係 ☎内線 214、217、234

1 団地一覧

団地名	棟	間取り	家賃（月額）	共益費（月額）	敷金	空家数（H24.4.10 現在）
みくりやしょうのほうだん ち 御厨上坊団地	1 棟	3DK	30,000 円	2,700 円	家賃の 3 カ月分	1
	2 棟					2
たかの まつやまだん ち 高野松山団地	1 棟	2DK	23,000 円	600 円		3
	2 棟	3DK	29,000 円			1
つきのかわみやの まえだん ち 調川宮ノ前団地	1 棟	3DK	29,500 円	2,700 円		7
	2 棟					8

※空家数は、申込期間までの入退去により変動する可能性があります。最新の空家数は、上記にお問い合わせください。

2 入居者資格

次のすべての要件を満たしている人

- (1) 同居する親族があること
※ただし、高野松山団地の1棟（2DK）およびそれ以外の各団地の5階は単身入居も可
- (2) 世帯の年収の12分の1が家賃の3倍以上であること
- (3) 住宅に困っていることが明らかな人
- (4) 市税を滞納していないこと
- (5) 暴力団員ではないこと（同居者を含む）
- (6) 過去に迷惑行為により、公営住宅などの明渡し請求を受けて明渡しをしたことがないこと

3 申込期間

5月7日（月）～21日（月）
午前8時30分～午後5時15分（ただし土日を除く）

4 申込書設置・受付場所

都市計画課住宅係、各支所および調川出張所

5 申込の方法

「定住促進住宅入居申込書」に所定の事項を記入・

押印（認印可）の上、次の書類を添付して申し込んでください。

- (1) 入居しようとする人（同居者を含む）の収入証明書（源泉徴収票、市町村発行の所得証明書など）
- (2) 住民票謄本（全世帯員の本籍、続柄などが記載してあるもの）
- (3) 市町村発行の納税証明書（申込者本人分のみ）
- (4) 委任状（連帯保証人の納税証明書交付用）
※連帯保証人（2人）は、市税の滞納がなく、原則として市内に住所を有し、申込者と同等以上の収入がある人。
※やむを得ない理由により、市外に住所を有する人を連帯保証人とする場合は、居住する市町村が発行する納税証明書を添付してください。この場合は委任状は不要です。
- (5) 婚姻予定の人は婚約証明書

6 入居者の決定

申込者の現状調査の上、入居者選考委員会で選考を行い入居者を決定します。申込者が空家戸数を超えた場合は、空家待ちになる場合があります。なお、選考結果は、全申込者に通知します。

アパート・部屋を探したい

家を建てたい

いい土地が欲しい

中古家を買いたい

お家に関するご相談は

株グッド・ハウス



住まいの
『困った』トラブル

床・天井・壁・瓦屋根・外壁・
水栓金具・トイレ・給湯器 など

不具合の箇所を解決します。

☎(0956) 72-3718

松浦市志佐町里免315-4